回　覧



白河地区
# 協　和

No. 103
2024. 11
白河地区税務関係団体協議会

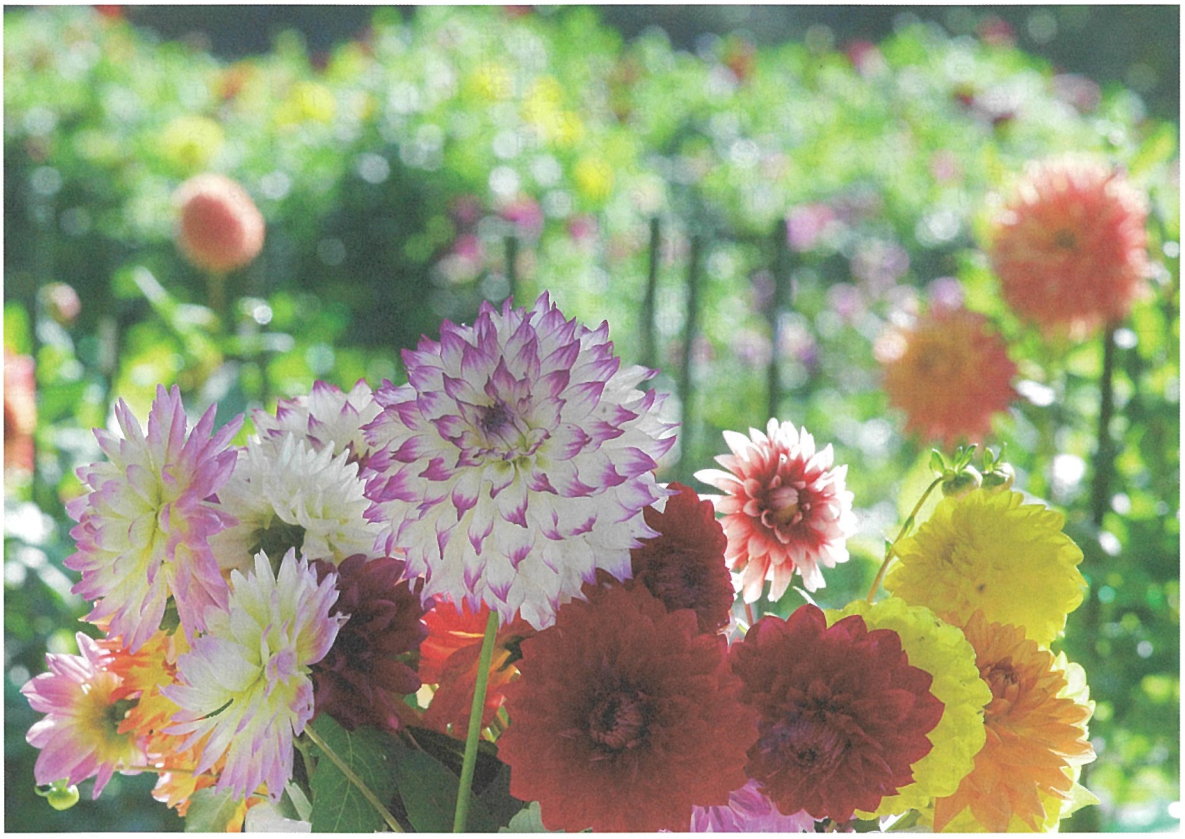

湯遊ランドはなわ　ダリア園

主な記事

会長あいさつ……1P
税務署からのお知らせ……2P
各種団体からのお知らせ……4P

## 会長ご挨拶

白河地区税務関係団体協議会
公益社団法人　白河法人会
会長　小野利廣

台風十号や豪雨で被災された方々にはお見舞いを申し上げたいと思います。

それにしても日本全国で一週間以上にわたり、気をもましたこの自然災害には、今後の想定の変更を余儀なくされる気がします。

ＮＨＫが二年前にこんな調査をしました。想定最大規模、千年に一回程度の降雨による浸水域に住む人口は、一九九五年には四千五百万人程度だったのが、二〇一五年には四千七百万人、全人口の約四十％に増加している、というものでした。裏付けになるかどうかですが、国交省は、二〇五〇年に計画規模、百年に一回程度の降雨による浸水域人口は、三千百万人で、全人口の三十％というシミュレーションをこのほど公表しました。現在でも全国三十二の都道府県で洪水浸水想定区域の人口が増加しているというのです。これに土砂災害や津波の警戒区域を加えたら、大変なことです。ほぼ全ての道府県で人口減少なのですから、危険な区域に人が住みつつあるということです。近年これだけ災害リスクが増加している中ですから問題です。これは財務省も人口減少下、土地利用の規制で安全な地域への人口誘導を指摘しています。

安い土地に安い住宅という流れは変えなければならないと私も思っています。

白河税務署は、丸山淳署長はじめ新任の体制になりました。共に様々な課題を考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

# ごあいさつ

白河税務署長
丸山　淳

白河地区税務関係団体協議会の皆様には、平素から税に関する手続、税制改正などの各種説明会をはじめとした様々な取組を通じて、適正な申告納税制度の実現や税知識の普及を図る啓発活動に取り組むなど、税務行政の円滑な運営につきまして、深い御理解と多大なる御協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、税務関係団体相互の緊密な連携・協調を図るとともに、各団体の機能をより有効に発揮させ、申告納税制度の推進を図ることを目的に、発足以来、適正な申告納税制度の実現や税知識の普及等に御尽力を頂いておりますことに感謝申し上げます。

当署におきましては、7月の定期人事異動により、新しいメンバーによる体制となりました。新体制の下、各団体の皆様と従来にも増して十分な意思疎通を図りながら、納税者から信頼される税務行政を執行していきたいと考えておりますので、引き続き、御支援と御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、近年の税務行政を取り巻く環境は、経済社会のグローバル化・デジタル化をはじめとする構造転換に直面しており、これに対応するため、国税庁においては、昨年、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）－税務行政の将来像二〇二三－」を公表いたしました。

当署といたしましても、これに沿って、税務手続のデジタル化や業務におけるデータ活用など、税務行政のＤＸを活用した国税の手続きや業務の在り方の見直し、事業者の業務のデジタル化を促進していく必要があると考えており、マイナンバーカードを利用したｅ－Ｔａｘ申告や法人税申告における添付書類のｅ－Ｔａｘ送信（ＡＬＬｅ－Ｔａｘ）及びキャッシュレス納付の利用拡大など、税務手続のオンライン化と併せて、事業者の業務のデジタル化を促進することにより、税務を起点とした社会全体のＤＸ推進に取り組んでいくこととしています。

そのような中、貴会におかれましては、本年二月に「経済取引等デジタル化推進宣言式」を開催し、税務を中心とした社会全体のデジタル化を推進していくことを広く発信していただきました。これは、社会全体のデジタル化を推進するために、大きな意義をもたらすものであると考えており、重ねて感謝申し上げます。

また、昨年十月から開始したインボイス制度については、各団体の皆様の御協力をいただきながら、制度の周知や各種説明会の開催等の様々な施策に取り組んでまいりました。当署においては、インボイス制度の定着に向け、引き続き制度の周知・広報を行うほか、事業者の立場に立った相談対応や、制度の開始を契機に課税事業者となった事業者の方が適正に申告・納税できるよう必要な取組を実施することにしております。

関係機関等とも緊密に連携して取り組んでまいりますので、引き続き、円滑な制度の定着に向けた取組への御理解と御協力をお願いいたします。

結びに当たり、貴協議会の益々の御発展と、会員皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を御祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

# 税務署からのお知らせ

**【インボイス制度に関するお問い合わせ先】**

インボイスコールセンター
**専用ダイヤル**
〇一二〇－二〇五－五五三
受付時間　九時～十七時
（土・日・祝日除く）

**【年末調整に関する情報について】**

年末調整の手順等を解説した動画やパンフレット、年末調整時に必要な各種様式など、年末調整に関する情報は、国税庁ホームページから入手できます。

具体的には、源泉徴収義務者の皆様が年末調整事務を適切に実施できるよう、Ｗｅｂ－ＴＡＸ－ＴＶで年末調整の手順等を解説した「年末調整の手続」の動画等を掲載しているほか、チャットボットによる相談も可能となっておりますのでご覧ください。

Web-TAX-TV

**【源泉所得税の納付は期限内に！】**

毎月支払った給与等について徴収した源泉所得税及び復興特別所得税の納付期限は、原則として支払った月の翌月十日、納期の特例適用者の方につきましては、一～六月の支払分は七月十日、七～十二月の支払分は翌年一月二十日となりますので、期限内の納付をお願いします。

（納期限が土日及び祝日の場合は、その翌日が期限となります。）

納付については、ぜひ便利な「ダイレクト納付」の御利用をお願いします。

ダイレクト納付についてはこちら

**【国税を一時に納付できない方のために猶予制度があります】**

国税を一時に納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより換価が猶予される場合があります。

まずは、電話で白河税務署（〇二四八－二二－七一一一）の徴収担当（内線二五）にお早めにご相談ください。

納税に関する総合案内

**【納税証明書の請求は、自宅等から『e-Tax』を使ったオンライン請求が便利です！】**

① オンライン請求していただくと、税務署の窓口で書面により請求する場合と比べ、短い時間で受け取れます。
　なお、交付請求時において、電子証明書やＩＣカードリーダライタは不要です。

② データ（ＰＤＦファイルを含む）や郵送で受領する場合、交付請求時において、電子証明書を付与し、インターネットバンキング等から交付手数料等を支払うことで、税務署の窓口にお越しいただくことなく受け取れます。

③ オンライン請求は、手数料が、1税目1年度1枚370円（通常400円）と安価です。

**【記帳・決算のしかたについて】**

記帳・決算の方法・注意点を説明する動画をＹｏｕＴｕｂｅ国税庁チャンネルに掲載しておりますので是非ご覧ください。

国税庁動画チャンネル

**【確定申告は、ｅ-Ｔａｘとマイナンバーカードでさらに便利！】**

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からスマホやパソコンで、申告書を簡単に作成！
マイナンバーカードを使って、ｅ-Ｔａｘで提出！

ｅ-Ｔａｘの5つのメリット
- 添付書類の提出不要
- 印刷・郵送代不要
- 還付金がスピーディ
- 税務署への持参不要
- 24時間受付

作成コーナー

確定申告動画

**【申告書作成会場のご案内】**

白河税務署では、令和六年分所得税・消費税・贈与税の申告書作成会場を次のとおり開設予定です。

**●開設場所**　白河市産業プラザ人材育成センター二階講堂（白河市中田一四〇）

**●開設期間**　令和七年**二月十七日(月)～三月十七日(月)**
※土・日・祝日を除きます。

**●開設時間**　九時～十六時

※ご自宅からと同様に、原則ご自身のスマホによりご自身で申告書等を作成していただきます。
なお、マイナンバーカード（登録した2種類のパスワード）、ＩＤ（パスワード）があれば、スムーズに作成できます。

※当会場への入場には「入場整理券」が必要です。

※感染症防止の観点から、ご自宅等からのスマホやパソコンによる申告にご協力をお願いします。

※申告書作成会場では、ご自宅で作成された確定申告書等の受付は行いませんので、白河税務署への郵送等による提出をお願いします。

**【国税に関する相談について】**

**●チャットボット（ふたば）に質問する**

ご質問を入力いただければ、ＡＩを活用した「税務職員ふたばが回答！」土日、夜間でもご利用いただけます。

**●タックスアンサー（よくある税の質問）で解決！**

医療費控除、住宅借入金等特別控除、年末調整等よくある国税のご質問に対する一般的な回答を掲載しておりますので、是非ご利用ください。

**●一般的な相談は、『電話相談センター』へ**

国税に関する一般的なご相談については、国税局電話相談センターにおいて、仙台国税局の職員がお答えしています。（電話〇二四八-二二-七一一一へダイヤル後に①番を選択し、次の音声案内で①番を選択し、次の音声案内で①～⑥の中から、相談内容の番号を選びます。）

①所得税　②源泉所得税・年末調整・支払調書
③譲渡所得・相続税・贈与税・財産の評価
④法人税　⑤消費税や印紙税　⑥その他の相談

**●税務署での相談は、事前予約を！**

税務署では、具体的に書類や事実関係などを確認する必要がある場合など、**電話での回答が困難な相談内容**については、**面接にて相談をお受けしております。**

なお、面接相談は、面接時間を十分に確保するほか、ご持参いただく書類などをお伝えする必要があることから、**電話で事前に相談日時等をご予約いただいております。**（電話〇二四八-二二-七一一一へダイヤル後に②番を選択）

◎相談日
① **所得税関係**　**毎週　月・水・金曜日**
② **資産税関係**（相続税・贈与税・土地等の譲渡所得に関する相談）
**毎月　第二・第四水曜日**

国税に関するご相談について

☆各種団体からのお知らせ

# 税理士について

**【税理士は信頼できる身近なパートナー】**

税理士は法律によって資格を与えられ、納税者に代わって、税務申告など税金に関する仕事をする税の専門家です。

**事業の発展を手伝う税理士**

税務書類の作成をはじめ、税務に付随する財務書類の作成、会計帳簿の記帳代行などのほか、経営指導、経営分析等、企業や個人事業者から要請されることについて相談に応じ、法令を遵守して事業の発展のお手伝いをしています。

**税理士は地域社会に貢献します**

税理士の社会奉仕活動の一環として、毎年二月二十三日の税理士記念日に無料税務相談会や小規模事業者等を対象に記帳指導などの税務支援のほか、毎年、税制の改善について、政府に建議を行っています。

また、白河市、西白河郡、東白川郡の小学校、中学校、高等学校では、地方公共団体や白河法人会等と協力しながら租税教室を実施しています。

〃税金の大切さや仕組み、社会のなかでの使われ方や役割等〃解りやすく説明しています。

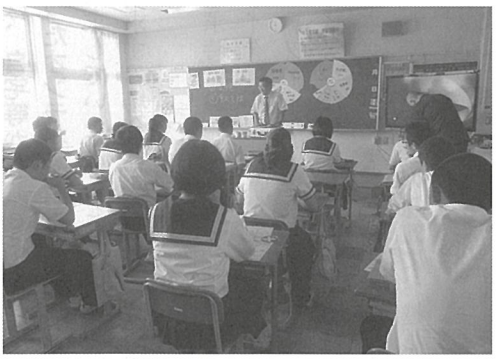

## 東北税理士会白河支部会員名簿

令和６年７月１日現在

税金問題でお困りのとき、公正な立場で相談に応ずることができる
税務の専門家・・・・・それが税理士です。
税務代理・税務書類の作成等納税者に代わって行います。

**税金のご相談は正規の税理士へ**
**＝非税理士にご注意＝**

| 会員名 | 事務所の所在地 | 電話番号 |
|---|---|---|
| 佐藤雄一郎 | 白河市大手町11-15 税理士法人 大手門会計 | 0248(22)5656 |
| 佐藤清作 | 白河市向新蔵12 佐藤弘 税理士事務所 | 0248(23)2502 |
| 片山正男 | 白河市新白河4丁目39 片山拓央 税理士事務所 | 0248(27)3880 |
| 鈴木元 | 棚倉町大字棚倉字南町57 | 0247(33)2962 |
| 鈴木博行 | 西郷村大字熊倉字折口原370 | 0248(48)1230 |
| 伊藤英則 | 白河市道場小路56 | 0248(22)5461 |
| 菊地喜隆 | 白河市結城55-3 菊地宏幸 税理士事務所 | 0248(22)8080 |
| 鈴木隆司 | 白河市外薄葉15－1 | 0248(27)0316 |
| 金田宗 | 西郷村大字米字下堀川129 | 0248(22)7591 |
| 田代行孝 | 白河市みさか1丁目18－7 | 0248(28)1200 |
| 阿部幹雄 | 矢吹町新町229－2 | 0248(42)3555 |
| 金澤博信 | 棚倉町大字棚倉字広畑184-1 インテルセインビル2階 | 0247(33)6133 |
| 居川孝男 | 西郷村字下前田西24-2 税理士法人 イカワ会計 | 0248(24)3056 |
| 深堀由加子 | 白河市番士小路30－1 | 0248(23)4361 |
| 鈴木政則 | 白河市みさか2丁目28－5 | 0248(28)3563 |
| 有賀秀晴 | 白河市三番町35－1 | 0248(23)2646 |
| 角田光隆 | 矢吹町八幡町535－4 | 0248(41)2125 |
| 須田茂 | 白河市大手町11-15 税理士法人 大手門会計 | 0248(22)5656 |

| 会員名 | 事務所の所在地 | 電話番号 |
|---|---|---|
| 水田真和 | 矢吹町曙町94－1 | 0248(21)6450 |
| 佐藤俊彦 | 白河市大手町11-15 税理士法人 大手門会計 | 0248(22)5656 |
| 片山拓央 | 白河市新白河4丁目39 | 0248(27)3880 |
| 大川茂 | 白河市真舟10－34 | 0248(23)4336 |
| 亀山富美男 | 白河市外薄葉15-1 鈴木隆司 税理士事務所 | 0248(27)0316 |
| 益子久幸 | 白河市新白河2丁目46-1 サンデュエル新白河中央1306 | 0248(29)8236 |
| 熊谷光明 | 西郷村字下前田西24-2 税理士法人 イカワ会計 | 0248(24)3056 |
| 渡邉英昭 | 棚倉町大字棚倉字南町57 鈴木元 税理士事務所 | 0247(33)2962 |
| 菊地宏幸 | 白河市結城55－3 | 0248(22)8080 |
| 佐藤弘 | 白河市向新蔵12 | 0248(23)2502 |
| 遠藤徳 | 白河市大手町11-15 税理士法人 大手門会計 | 0248(22)5656 |
| 居川陽明 | 西郷村字下前田西24-2 税理士法人 イカワ会計 | 0248(24)3056 |
| 伊藤洋之 | 白河市道場小路56 伊藤英則税理士事務所 | 0248(22)5461 |
| 松浦幸生 | 棚倉町大字棚倉字広畑184-1 インテルセインビル2階 金澤博信税理士事務所 | 0247(33)6133 |
| 金田稔 | 西郷村大字米字下堀川129 金田宗税理士事務所 | 0248(22)7591 |
| 税理士法人 大手門会計 | 白河市大手町11－15 | 0248(22)5656 |
| 税理士法人 イカワ会計 | 西郷村字下前田西24－2 | 0248(24)3056 |
| 支部連絡先 | 白河市大手町11-15 税理士法人 大手門会計 | 0248(22)5656 |

## 福島県酒造組合白河支部会員名簿

| 会員名 | 事務所 | 電話 |
|---|---|---|
| 有賀醸造合資会社 | 白河市東釜子字本町96 | 0248－34－2323 |
| 合名会社大木代吉本店 | 矢吹町本町9 | 0248－42－2161 |
| 合名会社大谷忠吉本店 | 白河市本町54 | 0248－23－2030 |
| 千駒酒造株式会社 | 福島県白河市年貢町15－1 | 0120－35－3057 |

# 青色申告会

## ●青色申告会に入会し事業の発展を●

青色申告会は、青色申告をしている小規模事業者の納税者団体です。正しい申告・納税を進め、公平・公正な税制の創設や社会保障制度の改善を要望し、税制史上に残る数々の成果をあげてきました。

## ●青色申告会でご利用いただけること●

**1　税　金**

青色申告の基礎から記帳・決算・申告まで丁寧に指導します。

**2　共　済**

通常の掛け金より割安な「傷害保険」をはじめ、小規模事業者のための退職金制度（事業主用・従業員用）を取り扱っています。

**3　金　融**

日本政策金融公庫などの有利な国の融資制度の斡旋を行っています。

**4　サービス**

(1) 青色申告用簡易帳簿や青色申告会が開発した会計ソフト（e－Tax対応）の斡旋・指導を行っています。

(2) 広報誌により最新の税情報が得られます。

(3) 税金についての不明な点については、随時相談に応じています。

**【全国青色申告会総連合会長・東北青色申告会連合会長表彰】**

〈敬称略〉

《表彰状受賞》

佐川　利見（泉崎村）

| 会　名 | 電話 FAX | 〒 | 所在地 |
|---|---|---|---|
| 白河税務署管内青色申告会連合会 | 0248-22-1068<br>0248-22-1068 | 961-0908 | 白河市大手町9-1<br>中町会館２階 |
| 白河青色申告会 | 0248-22-1068<br>0248-22-1068 | 961-0908 | 白河市大手町9-1<br>中町会館２階 |
| 西郷村青色申告会 | 0248-25-1266<br>0248-25-1269 | 961-8091 | 西郷村大字熊倉字折口原69-3<br>商工会内 |
| 表郷青色申告会 | 0248-32-3065<br>0248-32-3966 | 961-0416 | 白河市表郷金山字長者久保２表郷庁舎３F |
| ひがし青色申告会 | 0248-34-2779<br>0248-34-3787 | 961-0303 | 白河市東釜子字殿田表65<br>商工会内 |
| 泉崎村青色申告会 | 0248-53-2202<br>0248-53-3876 | 969-0101 | 泉崎村大字泉崎字下宿55-6<br>商工会内 |
| 中島村青色申告会 | 0248-52-2716<br>0248-52-3515 | 961-0102 | 中島村大字滑津字二ツ山20-4<br>商工会内 |
| 矢吹町青色申告会 | 0248-42-4176<br>0248-44-2087 | 969-0221 | 矢吹町中町290<br>商工会内 |
| 大信青色申告会 | 0248-46-2070<br>0248-46-3600 | 969-0309 | 白河市大信町屋字町屋195<br>商工会内 |
| 棚倉青色申告会 | 0247-33-3161<br>0247-33-3162 | 963-6123 | 棚倉町大字関口字上志宝2-3<br>商工会内 |
| 矢祭町青色申告会 | 0247-46-2126<br>0247-46-2129 | 963-5118 | 矢祭町大字東館字館本52<br>商工会内 |
| 塙町青色申告会 | 0247-43-0371<br>0247-43-1254 | 963-5405 | 塙町大字塙字大町3-31-1<br>商工会内 |
| 鮫川村青色申告会 | 0247-49-2171<br>0247-49-2541 | 963-8401 | 鮫川村大字赤坂中野字新宿38<br>商工会内 |

# 白河法人会

法人会は、70年を超える歴史を有し、約75万社の会員企業を擁する我が国でも有数の団体です。全国440の法人会が、それぞれの地域でさまざまな活動を行っております。公益社団法人白河法人会は、白河税務署管内の約800社の法人企業が会員となり、白河支部・矢吹支部・棚倉支部・塙支部から構成され、公益事業活動を行っています。また、青年部会・女性部会も広く事業活動を行っています。

**【法人会とは】**

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である
を基本理念とする団体です。

**【重点施策】**

1. 税務行政への協力
2. 税制改正に対する提言・要望
3. 税の啓発活動・社会貢献
4. 企業の税務コンプライアンス向上施策
5. 研修事業の強化
6. 会務運営の円滑化
7. 福利厚生事業の推進

**【事業活動】**

1. 税知識の普及を目的とする事業
(1) 新設法人説明会
(2) 決算法人説明会
(3) 租税教室
(4) 税制改正説明会
(5) 税務研修会
2. 納税意識の高揚を目的とする事業
(1) 税に関する「絵はがき」コンクール
(2) ホームページ及び広報誌による税情報の発信
3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
(1) 税制改正要望
(2) 税務関係団体との意見交換
(3) 税制改正要望書の関係機関への提出
(4) 税制アンケートの実施
4. 地域企業の健全な発展に資する事業
(1) 各種セミナー
(2) 複式簿記講習会
(3) インターネットセミナー
5. 地域社会への貢献を目的とする事業
(1) 公開講演会
6. 会員交流に資するための事業
(1) 各種懇親会
(2) 青年部会・女性部会
(3) 会員親睦ゴルフ大会
7. 会員の福利厚生に関する事業

**【今後の行事予定】**

11月　女性部会
「税に関する絵はがきコンクール」審査会
11月～12月
女性部会
「税に関する絵はがきコンクール」表彰式
11月8・9日
第38回全国青年の集い山形大会
11月
税制改正要望書の関係機関への提出
11月
女性部会
「チャリティーバザー」
12月
第2回広報委員会
12月
令和6年度
第2回理事会
1月
会報「ほうじん白河」
第62号発刊
1月
令和6年度新設法人説明会
1月
令和6年度
第3回決算法人説明会
3月
令和6年度
第2回総務委員会
3月
令和6年度
第3回理事会

＊日程は未定ですが、セミナー・研修会等を開催する予定です。セミナー・講演会等は会員以外の方も受講できます。詳しくは当事務局までお問い合わせ下さい。
TEL 0248－23－2160

**【白河法人会にご入会いただくと】**

1. 各種セミナー・研修会・講演会への参加
2. インターネットセミナー無料配信
3. 各種税務冊子の無料配布
4. 情報誌　会報「ほうじん白河」
福島県法連ニュース
全法連ニュース等の無料配布
5. 懇親会等での異業種間での意見交換・交流
6. 福利厚生制度のご利用
①各種保険の団体割引
②PETがん検診・人間ドックの割引等

＊詳しくはホームページをご覧ください。
（http://www.sira-hojin.jp/）

# 白河間税会

間税会は、消費税を中心とした間接税の納税者で組織する団体です。

**目的**

(1)会員企業の発展
(2)税務知識の習得と普及
(3)税務行政への協力

**役割・使命**

(1)会員企業の立場で、税制及び税務執行の改善のための提言と国税当局とのパイプ役となります。
(2)会員企業にとって必要な税務や経営のための情報を提供します。
(3)会員相互の連帯と協調を図り、企業の発展と会員の福利厚生に寄与します。

**活動**

・税制や税務執行に関する提言活動
・消費税定着推進運動・消費税完納運動の推進
・消費税の啓発活動
・租税教育活動の推進
・広報活動

**白河間税会の活動**

租税教育・税の啓発活動の一環として、「税の標語」を募集し、優秀作品を表彰しています。令和6年度白河間税会では白河税務署管内の小学生、中学生、高校生を対象として「税の標語」を募集し29校から2474点の応募がありました。審査会を開催し最優秀賞、優秀賞、白河税務署長賞、白河間税会会長賞など各賞を決定し受賞者には賞状、記念品を贈呈する予定です。

**令和6年度「税の標語」優秀作品**

**最優秀賞**
「消費税　少しの貢献　大きな未来」
西郷第一中学校3年　鈴木　芽依さん

**優秀賞**
「学校の　備品の一部に　ぼくの税」
白河第二小学校6年　渡辺駿太郎さん

**優秀賞**
「税金は　正しくおさめて　正しくつかって」
社川小学校6年　佐藤さくらさん

**白河税務署長賞**
「考えよう　税のこと　未来のこと」
近津小学校6年　久保木友亮さん

**白河間税会会長賞**
「税金で　守っていきたい町づくり　協力しよう皆の力」
川谷小学校6年　柏舘　叶望さん

**◆白河間税会会員の募集◆**

白河間税会では、新規会員を募集しております。

本会の趣旨に賛同され入会申込書を提出された方が会員となります。なお、会員は法人・個人を問わず加入することができます。（年会費1口5,000円。幾口でも可）

**白河間税会事務局**
〒961－0957
白河市道場小路96－5
☎0248－23－2160
FAX0248－23－2163
高崎・稲川

# 白河商工会議所

**●年末調整個別相談会●**

年末調整は、1年間の給与に対する源泉徴収税額の過不足の精算です。

次の日程で相談会を実施致しますので、年末調整に必要な書類をご持参の上、お気軽にご相談下さい。

★相談日
12月4日、11日、18日、25日の水曜日（4日間）
★時　間
午前10時～午後4時
★会　場
白河商工会議所
※来所された方から順次ご相談を受け付けます

**●専門家による個別派遣相談会●**

経営の向上を図る小規模事業者が抱える種々の問題（税務、経営、情報化等の課題）に対して専門家を活用し、適切な診断・助言を行うことにより問題の解決を図ります。ぜひお困りごとを抱える皆さま、専門家派遣事業をご利用ください。

※ご相談日時はご相談者と派遣相談員のご都合に合わせて調整いたします。

★事業期間
令和6年9月1日～
令和7年1月31日まで
★対　象
経営課題解決等に取り組む「小規模事業者」の方
（会員・非会員問わず）

〔お問い合せ〕
白河商工会議所
TEL0248（23）3101

# 白河小売酒販組合

## 密造酒（どぶろく等）は法律で禁止されています!!

**☑造らない　☑譲り受けない　☑所持しない**

許可なくどぶろくを造ること・飲むこと・預かることはできません。

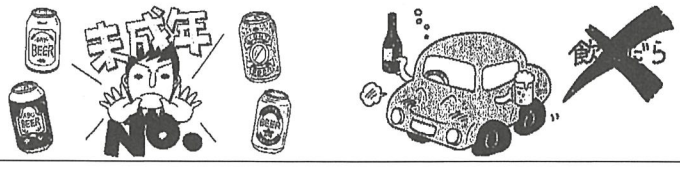


**表紙写真**

**湯遊ランドはなわ　ダリア園**

湯遊ランドはなわダリア園は、平成十年四月に湯岐字立石にある湯遊ランドはなわに隣接して設けられたダリア園です。

平成十四年四月に、山つつじに続いて町の花に認定され、七〇〇〇平方メートルの敷地には、三〇〇種五〇〇〇株のダリアが夏から秋にかけて咲き誇ります。

ダリアは開花時期が長く、特に、朝晩の気温差が激しくなる夏の終わりころから花の色が一層鮮やかになり見事です。

開園時期は、八月から一〇月まで、入園料四〇〇円、午前八時から午後五時までとなっています。

税に関する記事は税務署提供です。

編集人
《編　集》
白河地区税団協広報委員会
白河税務署管内青色申告会連合会
（公社）白河法人会
東北税理士会白河支部
白河商工会議所
白河小売酒販組合
福島県酒造組合白河支部
白河間税会
福島県南地区商工会連絡協議会